

各種揭示事項

入院基本料に関する事項

- 急性期一般入院料 2、地域包括ケア入院医療管理料 1 の入院基本料を届出しています。
- 入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護師を配置しています。また入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しています。

食事療養に関する事項

- 入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後 6 時以降）適温で提供しています。

明細書の発行に関する事項

- 当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

医療情報取得加算に関する事項

- 当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。
受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。
マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

医療 DX 推進体制整備加算に関する事項

- 当院では、マイナンバーカードを利用し医療 DX を推進するための体制として、以下の項目に取り組んでいます。
 - ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 - ② オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用して、診療を実施しています。
 - ③ マイナ保険証の利用を促進し、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
 - ④ 電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋の導入を検討しています。

後発医薬品使用体制加算に関する事項

- 当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。
現在、全国的に後発医薬品を含む多くの医薬品の供給不足が続いていますが、当院では医薬品の供給不足が生じた場合、速やかに適切に治療計画の見直しを行う体制を整えています。そのため、医薬品の供給状況によっては、投与する薬剤を変更する場合がありますが、その時は事前に患者様には十分説明させていただきますので、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願いいたします。
なお、不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

情報通信機器を用いた診療に関する事項

- 情報通信機器を用いた診療の初診において、向精神薬の処方はいたしませんのでご了承ください。

機能強化加算に関する事項

当院では次のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果等健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。
- 必要に応じ、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させていただきます。そのため、お薬手帳の提示や質問をさせて頂く場合がありますので、ご了承をお願い致します。
- 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

一般名処方加算に関する事項

- 当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

- 令和6年10月より、後発医薬品がある長期収載品を、患者さん自身が希望する場合、「選定療養費」として保険割合での自己負担分に加えて、後発医薬品との差額分の自己負担金が発生する制度が開始となりました。

詳細は厚生労働省 HP をご覧ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html

届出事項

急性期一般入院基本料2	糖尿病合併症管理料
地域包括ケア入院医療管理料1	糖尿病透析予防指導管理料
25対1急性期看護補助体制加算	皮下連続式グルコース測定
診療録管理体制加算3	後発医薬品使用体制加算
医療安全対策加算2	ニコチン依存症管理料
医療安全対策地域連携加算2	がん治療連携指導料
総合評価加算	CT撮影およびMRI撮影
データ提出加算1	検体検査管理加算(1)
認知症ケア加算3	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)
せん妄ハイリスク患者ケア加算	運動器リハビリテーション料(Ⅱ)
薬剤管理指導料	呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)
無菌製剤処理料	エタノールの局所注入(甲状腺)
がん性疼痛緩和指導料	機能強化加算
入退院支援加算2	別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院
入院時食事療養(1)・入院時生活療養(1)	在宅時医学総合管理料又は特定施設入居時等医学総合管理料
情報通信機器を用いた診療	在宅がん医療総合診療料
機能強化加算	感染対策向上加算3
医療DX推進体制整備加算	医師事務作業補助体制加算2
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	入院ベースアップ評価料(50)